

狭山市企業立地奨励金制度のご案内

■■■ 狭山市への企業立地を支援します ■■■

狭山市は、優秀な製品開発や優れた技術を有する企業や大学が多数存在している神奈川県中央部、多摩地域、埼玉県南西部のなかの埼玉県の南西部に位置しています。

高度な技術を持つ多くの優良企業が多く立地しており、豊かな知識と経験を持つ人材間で、産官学連携事業等も盛んに行われています。

このことから、企業支援も積極的に行っており、「狭山市企業立地奨励金制度」により、資金面の支援を行うとともに、緑地等の負担の軽減を行うための「狭山市工場立地法地域準則条例」を制定いたしました。

企業の皆様には、こうした地域のポテンシャルを活かして、更なる企業の発展を目指していただきたいと思います。



埼玉県狭山市

緑と健康で豊かな文化都市狭山市への立地をご検討ください！

狭山市のプロフィール

狭山市は、昭和29年、武蔵野の豊かな緑に恵まれた田園都市として誕生いたしました。

当市の面積は48.99km²、人口は約148,000人、形はおよそ菱形をなし、市の中央やや北西寄りに入間川が流れ兩岸には河岸段丘が形成されています。中西部には、航空自衛隊入間基地があります。



川越・狭山工業団地

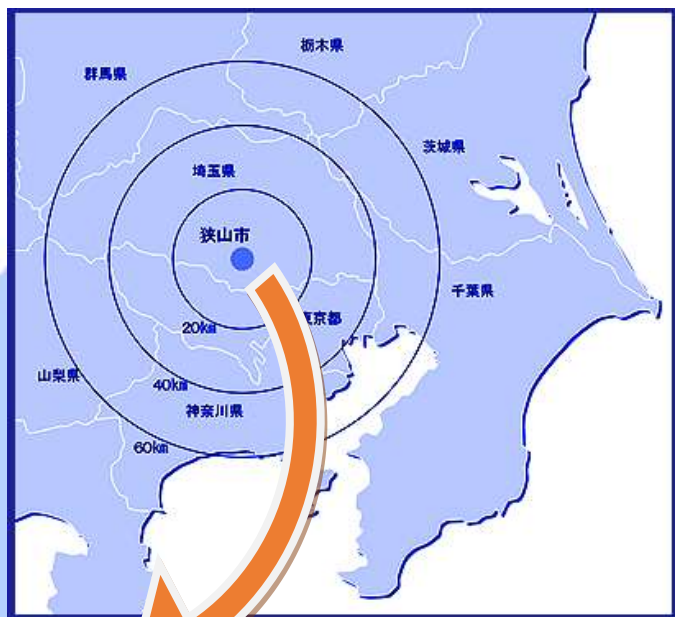
交通ネットワークが充実！

市の西部に圏央道狭山日高ICが位置し、平成27年度には、東名高速道路に続き、東北自動車道に接続しました。また、国道16号を東進すると関越自動車道川越インターチェンジと接続しています。

鉄道網は、西武新宿線と西武池袋線に接続しており、西武新宿駅と池袋駅に約40分から50分でアクセスでき、交通ネットワークが充実しています。



圏央道狭山・日高IC



全国のトップ企業が集積！

昭和37年から40年にかけては、市東部に川越・狭山工業団地(狭山分102ha)が造成され、48年には、市北部に上広瀬・柏原地区に狭山工業団地(41ha)が完成したことにより、工業都市として飛躍的に発展し、昭和57年には製造品出荷額等が埼玉県内で第1位となり、以来常に県内トップクラスを維持しております。

令和5年埼玉県内製造品出荷額等ベスト10

順位	自治体名	製造品出荷額等 (万円)
1位	狭山市	115,961,234
2位	熊谷市	107,513,675
3位	さいたま市	92,948,936
4位	川越市	84,969,573
5位	草加市	61,805,944
6位	入間市	55,158,282
7位	川口市	54,784,675
8位	加須市	49,904,970
9位	久喜市	49,523,798
10位	上尾市	49,046,806

令和5年「経済構造実態調査(製造業事業所調査)」

企業立地奨励金制度

新規立地または拡張した事業所（中小企業）の土地・家屋・償却資産に係る固定資産税・都市計画税相当額の2分の1の額を5年間『企業立地奨励金』と、以下「その他助成金」を1回交付します！

（大企業については、補助率1／3、交付期間3年間、各年度の交付上限額1千万円です。）

この制度は、令和10年3月31日までの時限措置です。

※新規立地または拡張とは、土地・家屋の取得（賃貸借でも可）をして、事業所を新設または増設することを行い、空きテナント等を利用するなど新設または増設を伴わないものは対象になりません。

1 対象となる業種 製造業・運輸業・情報通信業・自然科学研究所（日本標準産業分類による）

2 交付要件

(1) 新規又は拡張する事業所の敷地面積が2,000㎡以上か延床面積が1,000㎡以上であること
（中小企業の場合は、敷地面積が1,000㎡以上か延床面積が500㎡以上）

① 土地・建物は賃貸でも可です。ただし、土地については、取得日または賃貸契約日から3年以内に操業を開始した場合に限ります。

② **スクラップ&ビルド**の場合でも該当になります。

(2) 常時雇用従業員が10人以上の場合（中小企業の場合は制限なし）

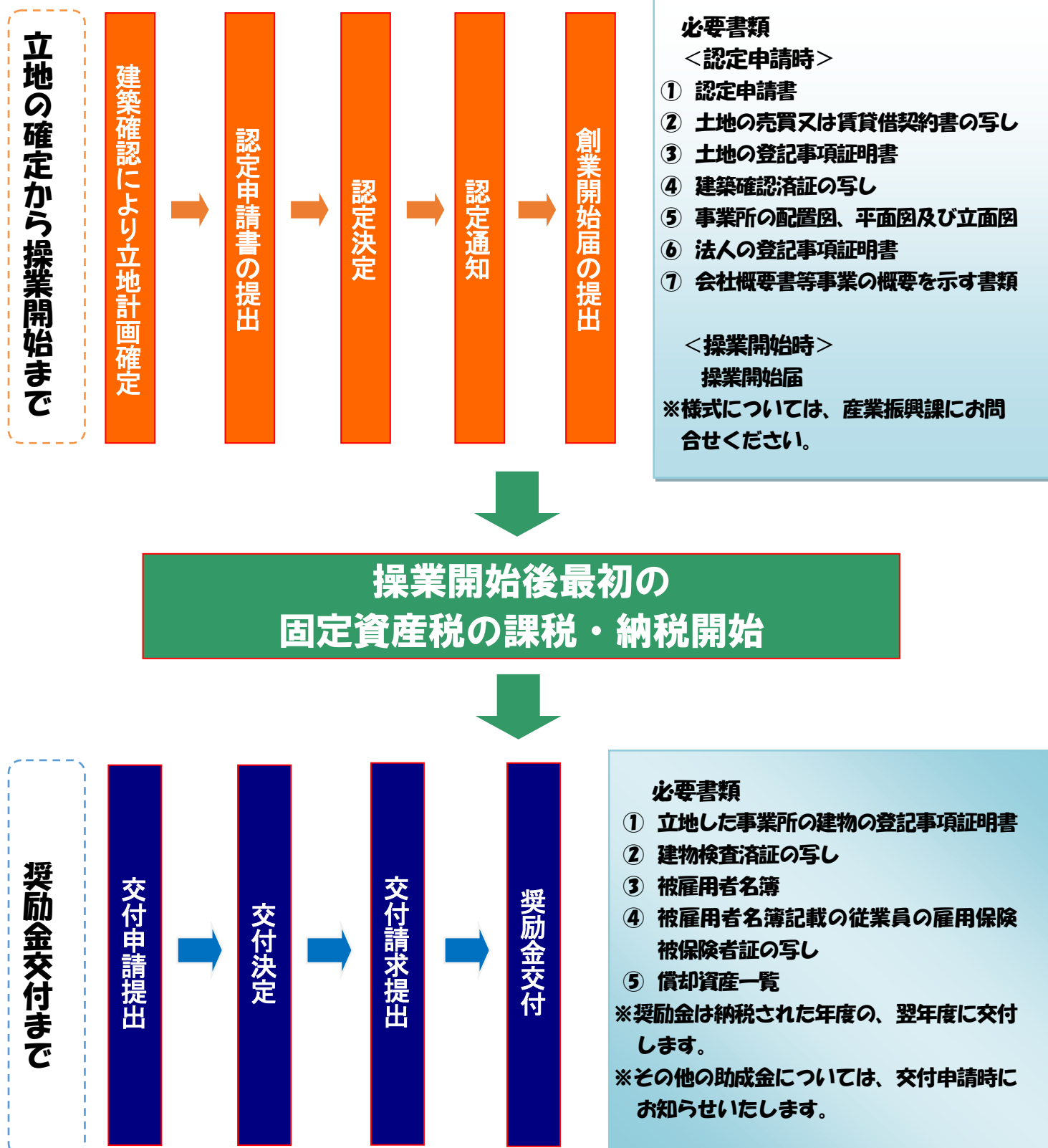
※中小企業の定義 従業員300人以下、又は資本金3億円以下です。

その他の助成金

企業立地奨励金の交付対象となり、一定の要件を満たした場合、次の助成金を併せて交付します！

種類・交付要件	内 容
雇用促進助成金 奨励金の交付申請時において、市内居住者を新規に1年以上継続雇用している場合	・交付要件に該当する従業員1人あたり20万円を交付 ・限度額は400万円(20人分)
正規従業員雇用促進助成金 雇用促進助成金の交付額算定のなかに、正規従業員が含まれている場合	・交付要件に該当する従業員1人あたり30万円を交付 ・限度額は600万円(20人分)
障害者雇用促進助成金 雇用促進助成金の交付額算定のなかに、身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている従業員が含まれている場合	・交付要件に該当する従業員1人あたり10万円を交付 ・限度額は200万円(20人分)
女性雇用促進助成金 雇用促進助成金の交付額算定のなかに、女性従業員が含まれている場合	・交付要件に該当する従業員1人あたり10万円を交付 ・限度額は200万円(20人分)
社会進出応援助成金 雇用促進助成金の要件を満たす者で、女性もしくは障害者が含まれている場合（女性・障害者雇用促進助成金の交付算定外の者が対象）	・交付要件に該当する従業員1人あたり10万円を交付 ・限度額はそれぞれ100万円(各10人分)
環境保全施設設置助成金 立地事業所にリサイクル、省エネルギーや自然エネルギー利用など環境への負荷軽減に資する設備を設置した場合	・環境保全施設設置費用の2分の1を交付 ・限度額は300万円
水道利用加入助成金 立地に伴って水道利用加入金を納入した場合	・水道利用加入金の2分の1を交付 ・限度額は300万円
埋蔵文化財発掘調査助成金 立地に伴って埋蔵文化財の発掘調査を行った場合	・発掘調査に要した費用の2分の1を交付 ・限度額は300万円

企業立地奨励金等の交付までの流れ



お問合せ 埼玉県 狭山市 環境経済部 産業振興課 企業立地推進室

〒350-1380 埼玉県狭山市入間川1-23-5 狭山市役所2階

電話：04(2937)6974（直通）

Mail：sangyo@city.sayama.saitama.jp URL：http://www.city.sayama.saitama.jp/